



薬物依存症者をもつ家族を
対象とした
個別面接の進め方

支援者用
マニュアル

東京都多摩立川保健所

はじめに

危険ドラッグが急速にまん延し問題となる中、平成25年に薬物犯罪の刑法の一部改正と刑の一部執行猶予に関する法律が公布されたことで、今後保護観察所の薬物事例の取扱件数の増加に伴い、保健所を含む地域関係機関での相談も増えることが予想されます。

薬物依存症の本人は、問題に気づきにくく、治療や相談の場に行くことに強く抵抗し専門治療機関につながるまでに長い経過をたどる傾向があります。このため、本人よりも家族や関係者が対応に困り果てているケースも多くみられます。

しかし、現時点では保健所への薬物相談は少なく、相談の背景の多様さからも、経験の蓄積がされにくく対応に苦慮することも少なくありません。さらに薬物依存症という病気の特性から家族と継続した相談関係を持つことが難しく、支援者も不安全感や徒労感を抱きがちです。

そこで、東京都多摩立川保健所では平成27年度から3年間、課題別地域保健医療推進プランで薬物依存症の家族支援の向上を目的とした取組を行ってきました。初年度に地域関係機関及び東京都保健所保健師に薬物依存症家族支援に関するアンケート調査を実施したところ、対応に不安を感じていると回答した者は75%に上りました。その調査結果をもとに薬物依存症家族の個別面接で活用できるツールとして本冊子を作成しました。

本冊子は主に相談初期の家族との面接において、支援者自身が面接相談に対して抱く不安を軽減すること、面接相談が途切れず継続できること、面接支援の質が向上することを目指しています。また、平成28年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業：H27-医薬A-一般-001）分担研究「精神保健福祉センターにおける家族心理教育プログラムの普及と評価に関する研究」の一環として製作された「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」を参考にしており、このプログラムも活用して面接を行うことを想定しています。また、面接相談については、動機づけ面接法の手法を多く取り入れています。

本冊子の作成には、現場でご活躍の皆様にご多大なご助言、ご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

本冊子が薬物依存症家族の支援の一助になれば幸いです。

平成29年12月
東京都多摩立川保健所
所長 早川 和男

目 次

I. このツールを使用する前に	1
1. 家族に対する支援・介入の重要性	2
2. 家族の支援・介入を行う際の基本姿勢	2
3. 回復のロードマップと支援者の役割	4
4. このツールの使い方	5
II. 面接相談の進め方	7
1. 支援者に求められる基本的態度とスキル	8
(1) 基本的態度	8
(2) 会話の基本スキル (O・A・R・S)	9
(3) 助言や知識を伝えるためのスキル (E-P-E)	11
(4) 家族の行動の変化を促すためのスキル	12
2. インテーク・アセスメント	16
(1) インテーク・アセスメントシートの使い方	16
(2) インテーク・アセスメントシート	18
3. 緊急対応を検討すべき状況と対応方法	19
4. 継続面接	21
(1) 今日の相談シートの使い方	21
(2) 今日の相談シート	23
III. 付録	25
「家族心理教育プログラム」を活用するためのリスト	26
回復のイメージ	27
支援者のための参考資料	28
あとがき	29
プロジェクトチームメンバー	30